

GoToトラベル事業の一時適用除外について

2020年12月14日に、GoToトラベル事務局より下記の発表がありました。

年末年始における全国的な旅行の取扱いについて

新規予約・既存予約を問わず、全国において、12月28日(月)から1月11日(月)までの間、本事業の適用を一時停止します。(地域共通クーポン配付も一時停止)

宿泊を伴う旅行については、12月28日(月)から1月11日(月)までの間の宿泊を旅行日程に含む場合は、割引対象外となります。

なお、12月28日(月)チェックアウトの場合は、28日(月)泊とはならず、割引対象となります(地域共通クーポンも同日まで利用できます。)

2021年1月7日に、GoToトラベル事務局より下記の発表がありました。

緊急事態宣言に伴う全国的な旅行の取扱いについて

緊急事態宣言の発令を受け、一時停止措置を延長することとしました。

新規予約・既存予約を問わず、全国において、1月12日(火)から2月7日(日)までの間、本事業の適用を一時停止します。

※2月1日(月)以降の旅行・宿泊商品については、従来より、本事業を適用した販売は認められていません。

該当期間のご予約に関しましては、新規の予約・既存の予約を問わず、GoTo割引が適用されませんので、今一度ご予約内容をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、内容は随時変更となる場合がありますので、最新の情報に関しては観光庁のホームページにてご確認ください。